

添付書類

平成19年度

事業報告書

自動車検査独立行政法人

自動車検査独立行政法人 平成19年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

自動車検査独立行政法人は、「人と地球にやさしい車社会の実現をめざし、安全確保と公害防止のため、厳正かつ公正な検査をすること」を基本理念として、全国93か所の検査場で、自動車の保安基準の適合性審査業務や、この業務に附帯する業務を実施しております。

平成14年7月の設立以来、自動車検査法人では、厳正かつ公正な審査業務遂行を前提に、不当要求行為の排除等を柱とした第一期中期計画を掲げ、全職員一丸となって取り組んでまいりました。この第一期中期計画での取り組みを基礎として、平成19年度から開始された第二期中期計画においては、検査の高度化、受検者等の安全性・利便性の向上など、「検査業務の質の向上」を中心に据えて様々な課題に取り組んでおります。

平成19年度は、検査の高度化の取り組みとして、検査時において諸元を電子的に測定し、また、車両の状態を画像として取得して、電子的に保存する装置の開発を進め、新規検査後の二次架装等の不正受検を防止するための対策として、全国の各事務所等への導入を開始いたしました。また、検査結果をユーザーに提供するとともに、申請書改ざん、受検車すり替え等の不正受検を防止するため、検査データを電子的に収集し保存するシステムの開発を行うなど、全国の検査場の電子化に向けて取り組んでおります。

また、受検者や見学者の方々の安全性・利便性の向上を図るため、機器の更新や施設の改善などを着実に進めてまいりました。

自動車検査法人は、今後とも国土交通大臣から示された第二期の中期目標を達成するため、第二期中期計画に基づき、その業務を新しい時代に担うべき役割に適応させるよう努めてまいりたいと考えております。国民の皆様方におかれましては、自動車検査法人の業務につきまして、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

自動車検査独立行政法人は、自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）の検査に関する事務のうち、自動車が同法第46条に規定する保安基準（以下「保安基準」という。）に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的としております。（自動車検査独立行政法人法第3条）

② 業務内容

当法人は、自動車検査独立行政法人法第11条の目的を達成するために以下の業務を行います。

ア) 自動車が保安基準に適合するかどうかの審査（道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。）を行うこと。

イ) 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成11年12月 「自動車検査独立行政法人法」の設立

平成13年 9月 「自動車検査独立行政法人の設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「自動車検査独立行政法人の一部の施行期日を定める政令」の成立

平成14年 7月 自動車検査独立行政法人の設立

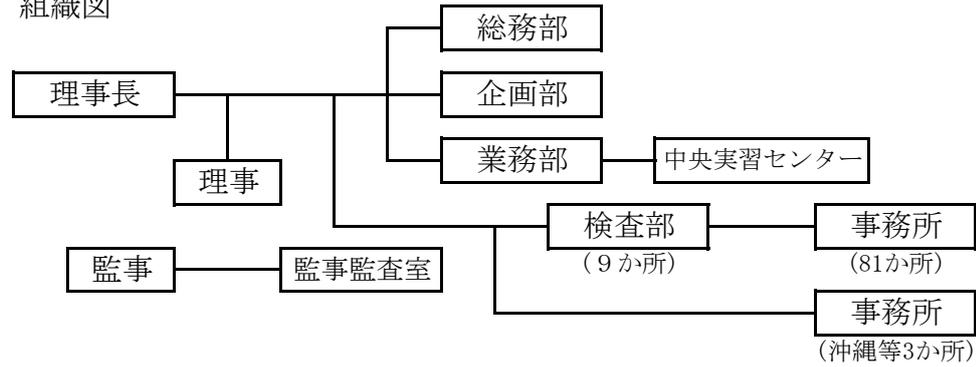
④ 設立根拠法

自動車検査独立行政法人法（平成11年法律第218号）

⑤ 主務大臣

国土交通大臣

⑥ 組織図



(2) 本部・検査部等の住所

本部：東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
 検査部等

中央実習センター	八王子市滝山町1-222-3	中部検査部	名古屋市中川区北江町1丁目1-2
北海道検査部	札幌市東区北28条東1丁目	豊橋事務所	豊橋市神野新田町字京ノ割20番3号
函館事務所	函館市西桔梗町555番24	西三河事務所	豊田市若林西町西葉山46
旭川事務所	旭川市春光町10番地1	小牧事務所	小牧市新小木3丁目32番地
室蘭事務所	室蘭市日の出町3丁目4-9	福井事務所	福井市西谷1丁目1402
釧路事務所	釧路市鳥取大通6丁目2-13	岐阜事務所	岐阜市日置江2648番地の1
帯広事務所	帯広市西19条北1丁目8-4	飛騨事務所	高山市新宮町830番地の5
北見事務所	北見市三輪23番地2	静岡事務所	静岡市駿河区国吉田2丁目4-25
東北検査部	仙台市宮城野区扇町3丁目3-15	浜松事務所	浜松市流通元町11番1号
青森事務所	青森市大字浜田字豊田139-13	沼津事務所	沼津市原字古田2480
八戸事務所	八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12	三重事務所	津市雲出長常町字六ノ割1190番9号
岩手事務所	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5	四日市事務所	四日市市八田3丁目7番41号
秋田事務所	秋田市泉字登木74番地の3	近畿検査部	寝屋川市高宮栄町12番1号
山形事務所	山形市大字漆山字行段1422番地1	なにわ事務所	大阪市住之江区南港東3丁目1-14
庄内事務所	東田川郡三川町大字押切新田字歌枕3	和泉事務所	和泉市上代町官有地
福島事務所	福島市吉倉字吉田54番地	滋賀事務所	守山市木浜町2298番地の5
いわき事務所	いわき市内郷綴町字舟場1の135	京都事務所	京都市伏見区竹田向代町37
関東検査部	品川区東大井1丁目12-17	京都南事務所	久世郡久御山町大字田井小字東荒見27-2
練馬事務所	練馬区北町2丁目8-6	奈良事務所	大和郡山市額田部北町981-2
足立事務所	足立区南花畑5丁目12-1	和歌山事務所	和歌山市湊1106番地の4
八王子事務所	八王子市滝山町1丁目270-2	兵庫事務所	神戸市東灘区魚崎浜町34-2
多摩事務所	国立市北3丁目30-3	姫路事務所	姫路市飾磨区中島福路町3322番地
茨城事務所	水戸市住吉町353番地	中国検査部	広島市西区観音新町4丁目13番13-2
土浦事務所	土浦市卸町2丁目1-3	福山事務所	福山市南今津町44番地
栃木事務所	宇都宮市八千代1丁目14-8	鳥取事務所	鳥取市丸山町224
佐野事務所	佐野市下羽田町2001番7号	島根事務所	松江市馬潟町43-3
群馬事務所	前橋市上泉町399番地の1	岡山事務所	岡山市藤原24-1
埼玉事務所	さいたま市西区大字中釘2154の2	山口事務所	山口市宝町1-8
熊谷事務所	熊谷市御稜威ヶ原字下林701番4	四国検査部	高松市鬼無町字佐藤20番地1
所沢事務所	所沢市大字牛沼字下原元688番地1	徳島事務所	徳島市応神町応神産業団地1番地1
春日部事務所	春日部市大字増戸723の1	愛媛事務所	松山市森松町1070
千葉事務所	千葉市美浜区新港198番地	高知事務所	高知市大津乙1879番地1
習志野事務所	船橋市習志野台8丁目57-1	九州検査部	福岡市東区千早3丁目10-40
野田事務所	野田市上三ヶ尾207番地22号	北九州事務所	北九州市小倉南区新曾根4-1
袖ヶ浦事務所	袖ヶ浦市長浦字沢式号580番77	久留米事務所	久留米市上津町2203-290
神奈川事務所	横浜市都筑区池辺町3540番地	筑豊事務所	飯塚市仁保23-39
川崎事務所	川崎市川崎区塩浜3丁目24-1	佐賀事務所	佐賀市若楠2丁目7-8
湘南事務所	平塚市東豊田字道下369-10	長崎事務所	長崎市中里町1368
相模事務所	愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181	佐世保事務所	佐世保市沖新町5-5
山梨事務所	笛吹市石和町唐柏1000の9	巖原事務所	対馬市巖原町久田645-8
北陸信越検査部	新潟市東出来島14番26号	熊本事務所	熊本市東町4丁目14-35
長岡事務所	長岡市撰田屋町字外川2643番1	大分事務所	大分市大州浜1丁目1-45
富山事務所	富山市新庄町馬場82番地	宮崎事務所	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3
石川事務所	金沢市入江3丁目153番地	鹿児島事務所	鹿児島市谷山港2丁目4-1
長野事務所	長野市西和田一丁目35-4	大島事務所	奄美市名瀬和光町12-1
松本事務所	松本市平田東2丁目5-10	沖縄事務所	浦添市字港川512番地の4
		宮古事務所	平良市下里1037-1
		八重山事務所	石垣市字真榮里上原863-15

(3) 資本金の状況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	12,030,976	0	0	12,030,976

(4) 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	橋口 寛信	自 平成14年7月1日 至 平成20年6月30日		昭和37年4月 川崎重工業(株)採用 平成13年4月 川崎重工業(株)常務取締役技術本部長
理 事	大島 啓太郎	自 平成19年7月10日 至 平成20年6月30日	総務・ 経営管理	昭和53年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省国土交通政策研究所副所長
理 事	宮寄 拓郎	自 平成14年7月1日 至 平成20年6月30日	企画・計画	昭和47年5月 運輸省入省 平成12年6月 運輸省自動車交通局技術安全部長 平成14年6月 国土交通省退職
理 事	細野 高弘	自 平成19年7月10日 至 平成20年6月30日	審査・技術	昭和52年4月 運輸省入省 平成18年7月 中部運輸局次長
監 事	山本 三郎	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日		昭和41年3月 運輸省入省 平成15年4月 自動車交通局技術安全部整備課整備事業指導官 平成17年6月 国土交通省退職
監 事 (非常勤)	吉原 敏雄	自 平成14年7月1日 至 平成20年6月30日		昭和62年10月 港監査法人採用 平成 9年 2月 センチュリー監査法人社員 平成12年 1月 個人事務所吉原公認会計士事務所

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成19年度末で859人（前期末比1人減少、0.01%減）であり、平均年齢は37歳（前期末37歳）となっている。このうち、国からの出向者は852人、軽自動車検査協会からの出向者は7人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH19.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	3,902,598	流動負債	3,599,795
現金及び預金	3,862,509	運営費交付金債務	261,645
そ の 他	40,089	前受審査手数料	1,058,017
固定資産	22,299,671	そ の 他	2,280,133
有形固定資産	22,200,993	固定負債	6,206,332
無形固定資産	5,612	資産見返負債	6,021,992
投資その他の資産	93,066	引 当 金	175,149
敷金・保証金	91,927	役員退職手当引当金	23,973
預 託 金	1,139	退職給付引当金	151,177
		そ の 他	9,192
		負 債 合 計	9,806,128
		資 本 金	
		政府出資金	12,030,976
		資本剰余金	4,223,016
		利益剰余金	142,149
		純 資 産 合 計	16,396,141
資 産 合 計	26,202,269	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,202,269

② 損益計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH19.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
経常費用 (A)	9,966,625
検査業務費	8,967,913
人件費	6,044,304
減価償却費	1,165,908
その他	1,757,701
一般管理費	998,699
人件費	498,009
減価償却費	5,236
その他	495,454
財務費用	13
経常収益 (B)	10,276,028
運営費交付金収益	6,477,177
審査手数料収益	2,532,752
資産見返債務戻入	1,253,523
その他	12,576
臨時損益 (C)	△ 167,254
その他調整額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	142,149

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH19.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,417,366
人件費支出	△ 6,477,080
運営費交付金収入	7,753,051
審査手数料収入	3,590,769
国庫納付金の支払額	△ 1,571,400
その他収入・支出	△ 1,877,974
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 870,173
III 資金増加額 (C=A+B)	547,193
IV 資金期首残額 (D)	3,015,316
V 資金期末残額 (E=D+C)	3,562,509

注記 資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,862,509千円
定期預金	△ 300,000千円
資金期末残高	<u>3,562,509千円</u>

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.navi.go.jp/images/info/pdf/zaimushohyouH19.pdf>)

(単位：千円、端数四捨五入)

	金額
I 業務費用	7,588,552
損益計算書上の費用	10,133,880
(控除) 自己収入等	△ 2,545,328
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,302,345
III 引当外退職給付増加見積額	△ 231,607
IV 機会費用	2,905,497
V 行政サービス実施コスト計算書	11,564,787

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金、預金
有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって事業のために使用する有形の固定資産
その他（固定資産）	: 有形固定資産以外の長期資産で、電話加入権、敷金・保証金など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
前受審査手数料	: 自動車審査証紙の売払代のうち、審査未実施の部分に該当する債務残高
資産見返負債	: 国からの贈与又は運営費交付金で取得した固定資産相当額を資産見返の負債として計上
引当金	: 将来の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

検査業務費	: 検査業務に要した費用
人件費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
運営費交付金収益	: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
審査手数料収益	: 自動車審査証紙の売払代のうち、審査実施により当期の収益として認識した収益
資産見返債務戻入	: 資産見返負債のうち、減価償却及び除却相当額を取崩して当期の収益として認識した収益
臨時損益	: 過年度の退職給付引当金繰入等が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、検査業務等による収入、検査機器、消耗品等の購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得や施設費による収入・支出等が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外退職給付増加見積額	: 国等からの出向者にかかる退職給付引当金増加見込額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により貸借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュフローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成19年度の経常費用は9,967百万円と、前年度比412百万円増(4.3%増)となっている。これは、当法人の運営費について平成20年1月から審査手数料の直接納付が開始されたことに伴い、新たに賞与引当金繰入476百万円、退職給付引当金繰入及び役員退職手当引当金繰入計8百万円を計上したためである。

この要因を除けば、前年度比72百万円減(0.7%減)となっている。これは、検査機器等の維持修繕費が前年度比100百万円減(14.3%減)となったことと、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の効率化を進めた結果、前年度比34百万円減(3.5%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は10,276百万円と、前年度比379百万円減(3.6%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比2,862百万円減(30.6%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として過年度退職給付費用等167百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は142百万円と、前年度比958百万円減(87.1%減)となっている。なお、前年度の当期総利益の額が大きいのは、中期目標期間最終年度のため運営費交付金債務全額を収益化したためである。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は26,202百万円と、前年度比768百万円増となっている。これは、自動車審査証紙の売払収入が予定より多かったため、現金及び預金が前年度比847百万円増(28.1%増)となったことが主な要因である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は9,806百万円と、前年度比1,934百万円増となっている。これは、審査手数料の直接納付が開始されたことに伴い、新たに計上した自動車審査手数料にかかる前受審査手数料1,058百万円及び賞与引当金476百万円、退職給付引当金151百万円が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュフローは1,417百万円と、前年度比737百万円増(108%増)となっている。これは、審査手数料収入による自己収入が前年度比3,591百万円増(皆増)となったこと及び前年度が中期目標期間の最後の事業年度であったことから国庫納付金の支払額1,571百万円があったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュフローは△870百万円と、前年度比553百万円増(175%増)となっている。これは、検査業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比241百万円増(10.1%増)となったこと及び定期預金預入に伴う支出300百万円があったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	10,275,229	10,231,563	9,446,736	9,554,684	9,966,625
経常収益	10,281,689	10,256,153	9,471,769	10,655,275	10,276,028
当期総利益	9,483	24,590	228,532	1,100,591	142,149
資 産	25,321,822	23,255,883	24,420,365	25,433,803	26,202,269
負 債	12,180,707	9,586,184	9,275,553	7,872,387	9,806,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,264,715	173,550	1,245,316	680,803	1,417,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 883,299	△ 2,543,278	△ 363,653	△ 316,734	△ 870,173
資金期末残高	4,139,312	1,769,584	2,651,247	3,015,316	3,562,509

② セグメント事業の経年比較・分析

区分経理によるセグメント情報については該当なし。

③ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請、取崩については該当なし。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成19年度の行政サービス実施コストは11,565百万円と、前年度比2,140百万円減(15.6%減)となっている。これは、審査手数料の直接納付化により、自己収入が前年度比2,531百万円増(183倍)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	10,267,703	10,205,906	9,234,629	9,540,761	7,588,552
うち損益計算書上の費用	10,275,229	10,231,563	9,464,227	9,554,684	10,133,880
うち自己収入	△ 7,526	△ 25,656	△ 229,598	△ 13,923	△ 2,545,328
損益外減価償却累計額	828,733	1,131,870	1,067,369	1,258,264	1,302,345
損益外減損損失相当額	—	—	—	9,666	—
引当外退職給付増加見積額	△ 125,352	208,846	△ 61,305	44,477	△ 231,607
機会費用	3,139,604	3,064,660	2,904,854	2,851,720	2,905,497
(控除) 法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	14,110,688	14,611,283	13,145,547	13,704,888	11,564,787

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設

- ア) 福島事務所等14ヶ所17基 (取得原価 935百万円)
4輪同時測定式自動方式検査用機器 (マルチテスタ) の新設・更新
- イ) 八王子事務所 (取得原価 80百万円)
不正受検防止対策検査上屋改修
- ウ) 山形事務所 検査上屋延長改修 (取得原価 35百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 春日部事務所 検査上屋改修

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	10,758,385	10,758,385	8,947,226	8,947,226	8,934,380	8,934,380	8,921,745	8,921,745	7,753,051	7,753,051	
施設整備費補助金	2,605,124	1,980,162	2,596,020	1,920,148	2,138,855	2,147,125	1,928,766	2,312,440	1,886,700	1,768,620	
審査手数料収入	—	—	—	—	—	—	—	—	2,165,711	3,590,769	市中在庫分を未想定
未収還付消費税等	0	3,023	0	11,930	0	0	0	2,637	0	0	
その他収入	1,066	7,526	1,066	13,727	1,066	229,598	1,066	11,287	7,001	12,575	
前年度からの繰越金 の一部繰入れ	190,000	190,000	1,597,063	1,597,063	707,000	707,000	905,010	905,010	0	0	
計	13,554,575	12,939,096	13,141,375	12,490,093	11,781,301	12,018,104	11,756,587	12,153,118	11,812,463	13,125,016	
支出											
審査経費	2,652,314	3,263,343	2,326,779	2,482,270	1,674,915	1,566,180	1,585,639	1,764,189	2,188,840	1,969,848	
研修経費	42,678	61,901	40,205	57,921	36,237	56,179	34,428	61,423	32,739	59,571	
施設整備費	2,605,124	1,980,162	2,596,020	1,920,148	2,138,855	2,147,125	1,928,766	2,312,440	1,886,700	1,644,730	
一般管理費	1,267,823	1,534,247	1,324,954	1,245,570	1,296,043	1,132,006	1,239,250	1,150,574	1,157,811	1,165,475	
人件費	6,986,636	6,045,624	6,853,417	5,948,407	6,635,251	5,935,138	6,968,504	5,960,603	6,437,071	6,000,001	
審査手数料収納経費	—	—	—	—	—	—	—	—	104,762	65,242	
受託経費	—	—	—	—	—	—	—	—	4,540	7,908	
計	13,554,575	12,885,276	13,141,375	11,654,315	11,781,301	10,836,628	11,756,587	11,249,228	11,812,463	10,912,775	

注) 当法人の運営費については、平成20年1月から審査手数料による直接納付が開始されたため、平成19年度から新たな予算として「審査手数料収入」及び「審査手数料収納経費」が計上されている。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に4を乗じた額）を4.5%程度抑制することを目標としている。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に4を乗じた額）を1.5%程度抑制することを目標としている。

具体的には、一般管理費では、職員旅費や光熱水料、通信費、各種維持費等について、毎年、対前年度比3%効率化することとしている。また、業務経費についても、職員旅費、自動車維持費、警備業務役務費、消耗品費等について、毎年、対前年度比1%効率化することとしている。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の平成19年度経常収益は10,276百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,477百万円(収益の63.0%)、審査手数料収益2,533百万円(24.6%)、資産見返債務戻入1,254百万円(12.2%)、受託収入8百万円(0.1%)等となっている。なお、当法人の運営費については、平成20年1月から審査証紙による手数料の直接納付が開始されており、平成20年度からは審査機器老朽更新等費に限り運営費交付金が交付されることとなっている。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

- ① 平成19年度においては、全国93箇所の検査部及び事務所で、8,316千件の保安基準適合性審査を実施した。このうち、ユーザー（受検代行者を含む。）の受検件数は32%に当たる2,685千件であった。
また、街頭検査については、113千件（目標達成率113%）を実施した。この結果、法人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計8,430千件であった。
これらの検査業務費の財源は12月までは運営費交付金収益であったが、平成20年1月からは審査手数料による自己財源となった。検査業務に要した経費は、人件費も含めて8,968百万円となっている。
- ② 厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底については、業務がより適切に行われるよう内部監査の充実に努めた。また、審査業務における取扱いの細部について、審査事務規程の充実に明瞭化を図った。
- ③ 検査情報の電子化等による検査の高度化については、検査後の架装（二次架装）等の不正受検を防止するため、新規検査の受検時において車両画像のデータを電子的に記録・保存する機器を31基導入した。また、検査結果データを電子的に収集・保存することにより、検査結果を記録した検査票を受検者が改ざんする不正受検を防止するとともに、検査結果が国土交通施策に活用されるよう、また、自動車使用者に文書で提供できるよう、検査場の電子化を進めるための調査・研究を行った。
この調査・研究にあたり八王子事務所において、検査機器や3次元測定・画像取得装置による検査結果だけでなく、検査職員が行う計測、外観、下回りなどの検査結果等についても検査職員が携帯端末から入力し審査統括装置に送信することにより、全ての検査結果等の電子的な記録・保存を可能とするための検査施設の改修を行った。
これら事業の財源について、機器購入等に要する経費295百万円を運営費交付金で、また、施設の改修に要する経費80百万円については施設整備費補助金で行った。
- ④ 受検者等の安全性・利便性の向上については、受検者や見学者の方々が検査場を安心して利用いただけるよう、安全作業マニュアルの充実、音声誘導装置の設置等の施設改善などを進めた。また、老朽化した機器の更新等を行うことにより、検査機器の故障等によるコース閉鎖時間の低減に努めた。
- ⑤ 自動車社会の秩序維持については、カスタム・カー等のショウの展示車両やカー用品ショップの自動車部品・用品に対する啓発活動を行い、不正改造車の撲滅に努めた。また、自動車の盗難防止等を図るため、車台番号の改ざん受検について国への通報等を行った。
- ⑥ 業務運営の効率化については、審査手数料の収納体制について、受検者の利便性の低下を招かないよう、自動車審査証紙による収納方式を採用し、円滑に収納を行った。また、事務所等毎の要員の配置計画を策定するとともに、一般管理費や業務経費の支出を抑制するなど、業務運営の効率化を進めた。
- ⑦ 中期計画に従い、適切かつ確実に審査業務を実施するため、次の通り審査施設及び設備を整備した。
 - (ア) 受検者が安全かつ快適に受検できるよう、また、検査場環境の改善を図るため、4輪同時測定式自動方式検査用機器（マルチテスタ）17基の新設及び更新、大小兼用自動方式検査用機器10基の更新、二輪車用検査機器1基の新設を行い、新設及び更新を行った機器に検査コースにおける受検案内用の音声誘導装置の設置を行った。
また、検査機器の更新にあわせ、審査上屋床面30ヶ所の改修など整備を行った。

(イ) ディーゼル車の黒煙検査に代えて、排気ガスの光透過率から粒子状物質を測定するオパシメータを全国93の事務所に配備した。

施設整備等実績

(単位：千円、端数四捨五入)

審査場の建替等	二輪上屋新設（設計業務）	2,932
審査機器の更新等	マルチテスタ 17基（福島事務所他）	934,935
	大小兼用自動方式検査用機器10基	518,179
	二輪車用検査機器 1基 オパシメーター 104基	
審査上屋の改修等	見学者通路設置（福井事務所1ヶ所） 審査上屋屋根等改修（八王子事務所他計59ヶ所） （注：春日部事務所分は20年度に繰越） 審査上屋床面改修（練馬事務所他計30ヶ所） 審査ピット空調機等改修（沖縄事務所他計5ヶ所） 審査上屋の高度化（八王子事務所1ヶ所）	830,752 (うち繰越分 123,890)